

ごみや資源は朝8時までに出してください

収集作業は毎朝8時から始まっています。工事による車両通行止めや電車事故による踏切遮断など、さまざまな交通事情により収集ルートを変更しなくてはならないことがあります。

このため、通常収集にまわる時間が前後することがありますので、ごみや資源は必ず午前8時までにお願いしてください。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。  
【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731

福生駅東口地下自転車駐車の南側出入口の一時封鎖について

福生駅ペDESTリアンデッキ改良工事に伴い、福生駅東口地下自転車駐車の南側出入口を一時封鎖します。封鎖期間中は、西側出入口のご利用をお願いします。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

ごみ・資源収集情報 table with columns for date and amount/percentage of collection.

10月の資源回収予定 table with columns for implementation group and date.

【封鎖期間】10月2日(月)10月13日(金)

【問合せ】施設公園課施設公園グループ ☎ 551・1985

平成29年度赤い羽根共同募金運動「じぶんの町を良くするしくみ」

10月1日(日)から、第71回赤い羽根共同募金の取り組みが始まります。

町会・自治会をはじめ、地域の皆さんの「たすけあい精神」に支えられている共同募金運動に、ぜひご協力ください。

▼平成28年度「赤い羽根共同募金(一般募金)」の東京都における配分状況

【配分総件数】1,383件  
【配分総額】4億6,520万875円

【配分内容】地域福祉の増進、高齢者・障害者・子どもなどの社会福祉施設団体のための各種備品等整備、非行や犯罪防止などのための備品整備など

※福生市では平成28年度に、社会福祉協議会が行う事業、れんげ園等の備品整備など、421万879円(計6件)が配分されました。

【問合せ】社会福祉課庶務・福祉計画担当 ☎ 551・1522

新たに民生委員・児童委員が委嘱されました

民生委員・児童委員は、誰もが安心して暮らせるよう、地域の相談役を務めるとともに、行政と地域をつなぐパイプ役としても活動するボランティアです。

9月1日付けで、新たに主任児童委員を含む、3人の民生委員・児童委員が、厚生労働大臣から委嘱されました。

※敬称略、( )内は担当地域

【民生委員・児童委員】  
・高水章夫(内出)  
・佐々木信次(鍋ヶ谷戸第一)

【主任児童委員】  
・池田英津子(第一・四・六・七小学校区の一部で児童福祉関係のみ)

【問合せ】社会福祉課庶務・福祉計画担当 ☎ 551・1522

こんな症状でお困りではないですか?

脳卒中や交通事故のあと、新しいことが覚えられなくなりました。感情や欲求のコントロールがしにくい等の原因は、もしかしたら「高次脳機能障害」かもしれません。ご家族だけで抱え込まず、まずはご相談ください。

【日時】①10月10日(火)午後2時～4時 ②10月24日(火)午後2時～4時

【場所】市役所  
【対象】高次脳機能障害の当事者および家族等

【相談員】作業療法士等  
【申込み】9月19日(火)から障害福祉課 ☎ 551・1742

マッサージサービスをご利用ください

【期間】10月10日(火)～12月11日(月)  
※マッサージ師については、申込み受付時に案内します。マッサージサービス利用券(1人1枚)を後日送付しますので、日時を予約してご利用ください。

【場所】指定治療院またはご自宅(訪問治療)  
【対象】市内在住の70歳以上の方(昭和22年9月1日以前生まれの方)

【定員】先着100人  
【申込み】9月19日(火)～22日(金)の間に、電話または直接、市役所1階9番介護福祉課高齡福祉係 ☎ 551・1751へ。

介護サポーター活動ポイントの認証を開始します

介護サポーターとして活動された方を対象に、10月2日(月)から介護サポーター活動ポイントの認証を開始します。介護サポーターの登録申請をされている方は介護サポーター手帳を持参し、ポイントの認証を受けてください。

介護サポーター活動ポイントの認証を受けたいと失効してしまいますのでご注意ください。認証の際に、新しい手帳の交付と介護サポーター交付金の手続きをご案内します。

【対象】介護サポーター登録をしている方  
【申込み】印鑑をご持参のうえ、市役所1階9番介護福祉課高齡福祉係 ☎ 551・1751へ。

第40回高齢者スポーツ大会

体育館で行う高齢者向けの運動会です。ぜひご参加ください。

【日時】10月19日(木)午前10時～午後3時

【場所】中央体育館  
【対象】市内在住の60歳以上の方

【持ち物】上履き、昼食等でに社会福祉協議会 ☎ 552・2121へ。

身近な法律相談

高齢者・障害者の皆さんの遺産相続・財産管理・遺言書作成・人権擁護・成年後見などについて、弁護士が相談に応じます。

【日時】10月18日(水)午後2時～4時

【場所】福祉センター相談室  
【対象】高齢者・障害者やその家族など

【定員】先着3人(予約制)  
※初めての相談の方に限ります。相談内容は秘密厳守。  
【申込み】9月22日(金)から社会福祉協議会・成年後見センター福生 ☎ 552・5027

介護サポーター活動ポイントの認証を開始します

平成28年10月1日～平成29年9月30日までの期間で



「バリアフリー化された歩道」

バリアフリー化  
・言語障害通級指導学級(ことばの学級)の新規開設  
・公民館事業(公民館のつどい、男女共同参画フォーラム)への手話通訳者配置  
・会話が不自由な方向けの想定質問を記載した筆談用紙を市役所一階2番会計課窓口を設置  
※その他、取り組みや詳細については、市ホームページをご覧ください。

▼個人の方へお願い  
道路や点字ブロック上の自転車や物品、看板等の路上放置をなくし、通行の妨げとならないようにしましょう。また、植栽等は歩道にはみ出さないよう、適切な管理にご協力ください。  
▼事業者の方へ  
不特定多数が利用する民間の事業所や店舗等の新設・改修には、都条例によりバリアフリー整備の努力義務が課されています。誰もが利用しやすい施設の整備に、ぜひご協力ください。  
【問合せ】社会福祉課庶務・福祉計画担当 ☎ 551・1522

Barrier-free promotion section with title 'バリアフリーの推進にご協力ください' and detailed text about city initiatives and contact information.